

平成26年 第9回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成26年9月25日 午後 2時00分						
開会日時	平成26年9月25日 午後 2時00分						
閉会日時	平成26年9月25日 午後 3時01分						
開催場所	ふじみ野市第2庁舎301会議室						
委員長	富山 章						
教育長	朝倉 孝						
書記	小川 正 樹						
委員出席状況	席番	氏名	出席別	議事出席者			
	1	富山 章	出	教育部長 西郷 雅美	出	上福岡図書館長 小高 浩行	出
	2	雪平 定夫	出	総務課長 長澤 均	出	大井中央公民館長 三上 隆夫	出
	3	富田信太郎	出	学校教育課長 三宅 雅生	出	上福岡歴史民俗資料館長 坪田 幹男	出
	4	塩野 好一	出	学校給食課長 原田 準一	出	総務課主幹 新井 操	出
	5	朝倉 孝	出	生涯学習課長 桜井 信枝	出	学校教育課主幹 忽滑谷 敏之	出
						学校給食課主幹 佐藤 友直	出
傍聴人数			0人				

会 議 概 要

委員長 (2時00分)	<p>平成26年第9回定例教育委員会会議の開会を宣言。</p> <p>ただ今から、平成26年第9回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>まず始めに、第4回臨時及び第8回定例教育委員会会議録の承認についてでございます。</p> <p>こちらについては、各委員に事前に配られておりますが、何か確認事項等がございますか。</p> <p>(確認事項なし)</p> <p>特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>それでは、定例会及び臨時会の会議録につきましては、この内容で承認と</p>
各委員	
委員長	
各委員	
委員長	

<p>教育長</p>	<p>いたします。後ほど、各委員の署名をお願いします。</p> <p>次に教育長から報告をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校については、2学期が無事に全校において、すべての子ども及び教職員が新学期の態勢に入ることができました。 ・9月議会では、図書館の指定管理について教育委員会で議決をいただいた案件は無事可決され条例として制定されました。 <p>また、富山委員長の教育委員としての任期満了に伴う新教育委員の任命について議会同意が得られました。新教育委員は山城いづみさんで現在子供会育成団体連絡協議会会長をされている方で次期教育委員として予定されています。</p>
<p>委員長 各委員 委員長</p>	<p>ただいま教育長から報告がありましたが、何か確認事項等がございますか。</p> <p>(確認事項なし)</p> <p>特に無いようですので、議事に入ります。</p> <p>それでは、本会議に提案されました議事を申し上げます。</p> <p>第47号議案、「ふじみ野市立小・中学校職員服務規則の一部を改正することについて」</p> <p>第48号議案、「ふじみ野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」</p> <p>第49号議案、「平成27年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて」</p> <p>第50号議案、「ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて」</p> <p>報告事項、「ふじみ野市教育委員会職員人事の専決処理に関する報告について」</p> <p>報告事項、「平成26年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」</p> <p>以上、議案4件、報告事項2件でございます。</p> <p>それでは、教育長から提案理由をお願いします。</p>
<p>教育長 委員長</p>	<p>議案書に基づき提案理由を説明。</p> <p>ここで、お諮りします。報告事項、「平成26年度ふじみ野市教育委員会職員人事の専決処理に関する報告について」は、人事案件のため、議案、その他の報告事項終了後に秘密会として審議したいと思っておりますがよろしいです</p>

<p>各委員 委員長 委員長</p>	<p>か。 (全員賛成) それでは、職員人事の専決処理に関する報告については、秘密会として審議することといたします。 つづいて、審議に入ります。 始めに、第47号議案、「ふじみ野市立小・中学校職員服務規則の一部を改正することについて」を議題といたします。本議案の説明を、学校教育課主幹よりお願いいたします。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>新旧対照表にて説明。配偶者同行休業規定の整備。配偶者の海外転勤による職員の継続的勤務の促進、仕事と配偶者等の家庭生活両立の支援、中長期的視野に立った公務への貢献が期待できる職員の継続的勤務促進を目的とする。 昨年6月の国の最高戦略における女性の採用登用の促進と男女の仕事と子育ての両立支援の一環。昨年11月、国家公務員配偶者同行休業に関する法律制定、地方公務員法一部改正、今年7月埼玉県で学校職員服務規程一部改正、職員の配偶者同行休業に関する条例公布をうけ整備するもの。</p>
<p>委員長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>委員長 学校教育課主幹</p>	<p>妻が海外に行って、夫が海外についていくことも適応になるのですか。 該当になります。夫婦とも教員、あるいは、妻あるいは夫が教員の場合に該当する制度で優秀な教員の人材確保を目的としています。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑無し)</p>
<p>委員長</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。 第47号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>委員長 上福岡図書館長</p>	<p>賛成総員と認め、第47号議案は、原案のとおり決定いたします。 次に、第48号議案、「ふじみ野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」を議題といたします。本議案の説明を、上福岡図書館長よりお願いいたします。 新旧対照表にて説明。条例の一部改正に伴い参照条文の整備、休館日、開</p>

	<p>館時間についての改正。開館時間について、上福岡図書館が火、木曜日午後7時まで、大井図書館が午後6時まで、それ以外の曜日は午後5時までを月から金曜日までを午前9時30分から午後7時までと統一し、土日、祝祭日は従来通り午後5時までとした。第17条では集会室の利用手続きで指定管理者導入に伴い館長を上福岡図書館長と明確化した。第30条で図書館協議会の庶務を大井図書館に変更。様式上で電話を電話番号に用語の適正化を図る改正。</p>
委員長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	<p>休館日については、月曜日となっておりますが、上福岡、大井図書館どちらかが開館しているように変更した。ただし、第5月曜日の際は、両館とも休館としました。</p>
雪平委員	<p>利用時間が増えることは市民にとっては良いことです。一方、働く側としては総量時間が増えることにはなりますが、現在の人員では対応しかねると思われれます。その人的確保についてはどのように対応される予定ですか。</p>
上福岡図書館長	<p>時間が増えましても、変則勤務という体制で早番、遅番という割振りで対応し、総時間としては変更はございません。また、大井図書館についても変則勤務の出退社時間が1時間遅くなりますが総量として変更はありません。ただし、体制的には現在上福岡図書館にいる人員の一部を実施に合わせ大井図書館へ移す調整をさせていただきたいと考えます。上福岡図書館は指定管理事業の中で行っていただきます。</p>
雪平委員	<p>そうすると新たな人員の確保はせず現状の人員の態勢で行っていくという事ですね。</p>
上福岡図書館長	<p>大井図書館については、月曜日が開館となり現状の人員ではローテーションが運用できなくなります。また、上福岡図書館で子ども読書活動推進計画や窓口サービス計画など計画立案部門の機能が大井図書館にはありません。そうしたことも含め、今後は直営の大井図書館に集約されますので大井の人員体制の見直しを図りたいと考えています。</p>
雪平委員	<p>わかりました。</p> <p>もう一つよろしいですか。7条の2の2にある条例第9条について具体的に教えてください。</p>

上福岡図書館長	上福岡図書館は集会室と視聴覚ホールを市民の利用に供しています。また、図書を利用した際に水にぬらしてしまう、汚してしまうなど図書を含めた備品の損傷に関して、利用者が修繕もしくは損害を賠償するという規定が条例の第9条です。
雪平委員	これは具体的には、お金で賠償するという事になるのですか。
上福岡図書館長	集会室や視聴覚ホールについては修繕をしていただくこととなります。図書に関しては、同じ本を書店で探してきていただき代物返済となります。その本が絶版などで手に入らないという場合には、同等価格の新しい本を買っていただくようにしています。
雪平委員	施設破損の場合にはどのような過程で現状回復をしていただくのですか。
上福岡図書館長	現在、上福岡図書館の修繕に携わっている業者に見積もりを取り金額をご相談させていただくか、市民の方でさらに安価に同等な修理ができるのであれば、図書館の希望する修理が可能かを確認させていただいたうえで、お願いすることになると考えます。
雪平委員	という事は、お金ですぐ弁償という事ではなく、直接行える方は行っていただき、できない場合には、図書館が業者を紹介して弁償していただくという事ですか。
上福岡図書館長	そのように考えています。
委員長	他にございますか。
各委員	(質疑無し)
委員長	他に質問がないようですので、お諮りします。
各委員	第48号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
委員長	賛成総員と認め、第48号議案は、原案のとおり決定いたします。
学校教育課長	続きまして、第49号議案、「平成27年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて」を議題といたします。本議案の説明を、学校教育課長よりお願いいたします。
学校教育課長	平成27年度当初教職員の人事異動に関して、埼玉県教育委員会の方針及び細部事項に基づき、適正に実施したい。基本方針は昨年同様で、第2期埼玉県教育振興基本計画を踏まえる、と言う点が変わり、学校教育に対する県民の期待に応えるため人事異動を推進するとなる。1、教育委員会の活性化

	<p>をを図る。気風の刷新を図り、教育効果を高めるために人材を抜擢し、適材を適時適所に配置する。2、人材育成、教職員の視野を広げるために教職経験を豊かにするための人事異動とする。3、教育の機会均等を図るために教職員組織の充実と均等化に努め、地域差、学校差を是正する。年齢構成の不均衡を解消する。4、は市町村教育委員会の理解を得てとしてあるので県の方針をもとに市町村教育委員会で協力して人事異動を行っていく。5、定年退職者等の再任用について、豊かな経験を活かすとともに調和のとれた学校経営に資する。</p> <p>転任填補は教職員の特性、能力、勤務実績、職務経験、各学校の教職員構成及び地域社会との関連を考慮して適正に行う。年齢、教科等の構成の均衡、教職員組織の充実、魅力ある学校づくりの推進のために適材を適時に適所に配置する。また、人事異動方針細部事項に則り進める。</p> <p>本市教職員は県費負担教職員でふじみ野市の職員であるため、給与等は県費で賄われています。ふじみ野市の職員であれば、本市のみの異動方針で良いわけですが、教職員人事に関しては全県的な視野で行っていき、他市との人事交流等も十分考えて市のさらなる教育の推進を図るため、人事を広域に行うことが前提になります。県の人事異動方針をそれぞれの市町が人事異動方針にすることによって一元的に人事異動が可能となります。そのため、県内どの市町村でもこのような提案がなされています。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>年齢の均衡について、本人の希望等ありましようが、一部、学校によっては年齢の高いところもあるようです。その点の課題はありますか。</p> <p>ご指摘のとおり、学校差が確かにございます。全体としましては、50歳以上の教員、40歳代が極端に少なくなっています。30歳代が少しいて、20代が増えてきている状況です。中でも、全体として均衡が保てるように人事異動を進めたいと考えています。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>細部事項の2の14、中学校の免外について、削減を図るため例年ご苦勞されていると思いますが、今年度の現状はどうか、記憶ではいないと理解していますが、どのようになっているのでしょうか。</p>
教育長	
委員長	
委員長	
学校教育課長	
委員長	
雪平委員	

<p>教育長</p>	<p>県も今はよほどのことが無い限り認めていませんので、本市は免外はおりません。規模の小さい学校では県の非常勤講師が配置されているか、あるいは、本市独自の制度で中学校には教科補充非常勤講師が配置されています。特に規模の小さい学校では、技術科、音楽、美術、体育などいわゆる時間数の少ない教科について、一人を配置すると一人あたりの持ち時間が週に10時間とかあるいはそれ以下となってしまいます。その一人を配置することによって、他のたくさん持たなければならない教科の教員が配置されないということがあります、県の方針に沿って、まずは非常勤講師を配置し、それがだめなときは、市の教科補充講師を配置していますので、免外教科を極力出さないよう努力しています。</p>
<p>雪平委員</p>	<p>はい、わかりました。免外は子どもの学力に直接影響しますのでできるだけ県や市の制度を活用し、免外が出ないような人事をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>努力してまいります。</p>
<p>富田委員</p>	<p>40代の教員が少ないという現状の中で、今の50代の教員が退職されると一気に世代が若返ってしまうと思います。定年退職者の再任用が注目されると思いますが、その点については認識されていますでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>再任用は本人の希望と県の審議により再任用されますが、豊かな経験を持ち学級経営や学習指導に優れている方は、初任者や若手教員の指導ができるような配置を考えています。また、管理職を経験した教員も学校経験が豊富ですので各学校の力になれるような配置を考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>今の再任用の活用の一方で、定数上では活力のある若手を採用できなくなるという課題もあります。適切な人材かどうか現校長の意見をしっかりと聞きながら厳正に、子どものためになるかどうかの視点は忘れずに配置したいと考えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>その点については、本人の労働条件の意味合いが強いのか、経験豊富な人材を残したいという意味合いが強いのか、複雑な部分があると思います。今は、現任校勤務ですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>基本的に現任校になりますが、人事異動方針に則って再任用であったとしても適所適材を考慮しますと、少人数指導で多くの教員を指導する場面が必要なのか、あるいは、その学年に入って人材が手薄な所の支援が必要なのか、あるいは、教育相談的な場面に配置した方が良いのか、各校の課題に応じて</p>

<p>委員長</p>	<p>配置したいと考えます。</p> <p>再任用で教務主任となる例もあり、校長の相当な決断であったと思います。複雑かと思いますがよろしくお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>現在は、初任者の指導ができるようなものもたくさんあります。ところが、学校では今後、退職者がさらに増えます。同時に初任者が定年退職を迎えた再任用教員に指導を受ける制度が維持できなくなると考えます。すると、再任用者が一般の教諭として勤務する場合がさらに多くなると考えます。例えば、中学校では体育、小学校では1担任が体育を行う場合に、現状では再任用の上限年齢は65歳となっていますが、体力的に耐えられるのか、人事の任用制度の面と同時に、実際に子どもの教育に対応できるのか、という課題についても改めて検討しなくてはなりません。一市町村の教育委員会の人事のレベルではなく、国の人事政策上の課題とも関係してくると考えています。</p>
<p>雪平委員</p>	<p>本市でも再任用の教員が教務主任となっている学校があります。その実情は校内人事が能力的に不足しているのか、あるいは、教務をなれているかといった安易な考えなのか、わかりませんが、教員の育成も校長の仕事ですので教務主任を本務者に任せて育成することも重要な職務であると思います。そのような動きが感じられた場合、学校教育課はどのように対応されますでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>実際に市内の1校では、再任用の方が教務主任になっています。また、小学校では、再任用の教員が学年主任になっているところもあります。これには、人材不足の面が否めません。ただ、この1年間を通じて人材を育てていくという意味で緊急対応という観点で再任用の教員をその位置に配置しなければなりません。来年度に向けて、教育長や学校教育課との面談の中で人事、学校運営、人材育成に関して指導を進めています。</p>
<p>雪平委員</p>	<p>人事ですから、課長も校長も大変ですが、転補転任する教員も人生がかかることですので一人一人の教員を育成するという観点でよろしくお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>これからの再任用教員は、一般の教職員と同じことを行っていかなければならないと考えています。教務主任も含めてその職務に耐えられる方でないと続けられないという事になるかと考えます。再任用の在り方が変わり、定年で退職し年金が出るまで何とかといった内容で考えられると現場の校長</p>

委員長	は困ってしまうと考えます。
各委員	他に質問等ございますか。
委員長	(質疑無し)
委員長	他に質問がないようですので、お諮りします。
各委員	第４９号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員長	(全員賛成)
委員長	賛成総員と認め、第４９号議案は、原案のとおり決定いたします。
上福岡図書館長	続いて、第５０号議案、「ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて」を議題といたします。本議案の説明を、上福岡図書館長よりお願いいたします。
委員長	別紙添付名簿案のとおり任期満了に伴い委嘱するもの。新規の方は３名でふじみ野市身体障害者福祉会 木村淑恵様、ふじみ野市図書館友の会 木村俊久様、ＰＴＡ連合会から会長交代により西原小ＰＴＡ会長 二瓶千香子様となる。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
各委員	(質疑無し)
委員長	特に質問がないようですので、お諮りします。
各委員	第５０号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員長	(全員賛成)
委員長	賛成総員と認め、第５０号議案は、原案のとおり決定いたします。
総務課長	報告事項に移ります。
委員長	最初の教育委員会職員人事の専決処理に関する報告事項は秘密会となりますので、次の「平成２６年第３回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」の説明を総務課長よりお願いいたします。
委員長	市政に対する一般質問は１７名のうち教育に関する質問は１０名、１３項目。総務課－２名、２項目。学校教育課－５名、５項目。学校給食課－２名、２項目。生涯学習課 上福岡市立図書館－３名、３項目。上福岡歴史民俗資料館－１名、１項目。各課答弁内容は別添参照。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。

雪平委員	鶴ヶ丘小学校プールの件ですが、2段程度のブロックの高さだけで土埃は防げるのでしょうか。
総務課主幹	土埃自体は上からも入り込みますので100%防ぐことはできませんが、ある程度の大きなものは防げると考えます。
雪平委員	1段何センチですか。
総務課主幹	1段15cmです。
雪平委員	30cm上がるという事ですね。これは来季使用するまでに施工するという事ですか。
総務課主幹	議決をいただき既に1段ブロックを積む施行は行っています。
委員長	ブロックを積むことで安全上は大丈夫ですか。
教育部長	校庭側に積んであるので大丈夫です。
雪平委員	どうもありがとうございます。
	もう1点、薬物については、色々事故があり、かなり問題となっています。小学校で薬物乱用防止教室、中学校でも年1回ずつ開催していると思います。小、中で連携して段階をおったものを行っているのか、それとも、各校独自で行っているのか、どのように連携を取り合っているのか。
学校教育課長	小学校では県の薬物種類や展示物のあるキャラバンカーを中心に小学校の発達段階に応じその影響を具体的に学びます。基本的には保健の教科書に準じて薬物乱用、喫煙等の健康被害について学習しますのでその点では連携していますが、小、中学校で行っている薬物乱用防止教室での連携は図っていません。
雪平委員	忘れてしまうという意味では同じ内容を行うことも意味はあるかもしれませんが、中学校の1年から3年生までは、ほぼ同じ理解力があると思いますが、小学校の1年から6年生まででは理解力に差があると思います。小学校ではどのように開催されているのですか。
学校教育課長	具体的には保健の授業が対象ですので5、6年生からとなります。ただし4年生以下については薬物については直接的には行っていません。
雪平委員	キャラバンカーなどで薬物の怖さを見た小学生の感想はどのようなものですか。
学校教育課長	キャラバンカーを見た後は衝撃的で死に至る怖いものだ、という感想が多いです。

<p>雪平委員</p>	<p>また、薬物の危険性の前に低学年から規範意識を育てていくことが大切であると考えています。</p> <p>これは保護者にも一緒に聞いてもらおうといいと思いますが、この点については如何ですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校によっては家庭教育学級で取り入れたり、学校保健委員会で薬物関連の部分を取り入れているところもあります。今後、啓発を図っていきたいと考えます。</p>
<p>雪平委員</p>	<p>是非、保護者の方も参加させていただきたいと思います。かなり以前、上福岡駅の付近で騒ぎがありました。そうなる親や地域の方が抑止力になる以外にはありません。薬物乱用教室とかにPTAも参加すると危険度が実感として理解されると考えますので、できればその点について工夫していただけるとよいと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>家庭、地域と連携を深めるという意味でも啓発を図っていきたいと考えます。</p>
<p>雪平委員</p>	<p>よろしくをお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑無し)</p>
<p>委員長</p>	<p>他に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>最後に、教育委員会職員人事の専決処理に関する報告事項の審議に移りますが、この案件は秘密会での審議となりますので、ここで、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(各課報告なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>特に無いようですので、以上で、議案4件、報告事項2件の審議を終了いたします。ありがとうございました。</p>
<p>委員長</p>	<p>次回の定例教育委員会会議についてです。</p>
<p>委員長</p>	<p>平成26年10月29日(水) 午後2時00分から、場所は上福岡給食センター会議室を予定しております。</p>
<p>委員長</p>	<p>なお、傍聴人の数ですが、部屋の規模を考慮し5名までとさせていただきたいと思いますが、如何でしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(各委員了承)</p>

<p>委員長</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は5名を限度とします。</p> <p>それでは、ここからは秘密会となりますので、各課・館長には退席を願います。本日は大変お疲れ様でした。</p> <p>(秘密会)</p>
<p>委員長</p> <p>(15時01分)</p>	<p>秘密会を解除します。</p> <p>他に質問が無いようですので、本日の報告事項については、これで了承したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>閉会</p>